

□ 「SoftBank Starlink Direct」「SoftBank Starlink Direct オプション」提供条件書

「SoftBank Starlink Direct」（以下「本サービス」といいます。）とは、本提供条件書に定める条件に従い、Space Exploration Technologies Corp. 又はその関係会社（以下「SpaceX 社」と総称します。）が運営する通信衛星及びこれに関連する通信網（以下「衛星」と総称します。）を利用して、SMS、MMS 及び RCS の送受信並びに対象アプリ（定義は後述します。）におけるパケット通信等を行うことができる 4GLTE 通信方式に基づくサービスです。本サービスは、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するものです。「SoftBank Starlink Direct オプション」（以下「本オプション」といいます。）は、2026 年 7 月（予定）以降に、以下定義する対象プラン B において、当社が「SoftBank Starlink Direct」をオプションサービスとして提供する場合はオプションサービス名称です。（以下「本サービス」及び「本オプション」を「本サービス等」と総称します。）

■ 対象料金プラン

下表の第 1 欄に掲げる料金プラン（以下「対象プラン A」といいます。）においては、本サービスを当該料金プランに含まれるものとして提供します。第 2 欄に掲げる料金プラン（以下「対象プラン B」といいます。）においては、2026 年 7 月（予定）以降別途お申し込みいただいたお客さまへ本オプションとして提供します。具体的な時期は決まり次第、当社ホームページ等でお知らせします。なお、2026 年 4 月 10 日から同年 6 月末日（予定）までの間、本サービスは対象プラン B に含まれるものとし、お申し込みすることなく利用できます（以下対象料金プラン A 及び対象料金プラン B を「対象料金プラン」と総称します。）。なお、対象プラン A について、本提供条件書に記載の本サービスの利用に関する定めは、対象料金プランの提供条件を定めたワイモバイル通信サービス契約約款(電話サービス編)(タイプ 1・2)及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）（以下「契約約款等」といいます。）の内容を追加その他変更するものとして、その一部を構成するものです。対象プラン B については、2026 年 4 月 10 日から同年 6 月末日（予定）までの本サービスが料金プランに含まれている期間に限り同様です。

欄	定義	対象料金プラン	別途本サービス等への申し込みの要否
1	対象プラン A	「シンプル S」、「シンプル M」、「シンプル L」、「シンプル 2 S」、「シンプル 2 M」、「シンプル 2 L」、「シンプル 3 S」、「シンプル 3 M」又は「シンプル 3 L」	不要
2	対象プラン B	「スマホプラン S」、「スマホプラン M」、「スマホプラン R」、「スマホプラン L」、「スマホベーシックプラン S」、「スマホベーシックプラン M」、「スマホベーシックプラン R」、「スマホベーシックプラン L」、「4G-S プラン」又は「4G-S ベーシックプラン」	必要 2026 年 6 月末日（予定）まで：不要

■ お申し込みについて

- 対象プラン A を契約しているお客さまは、下記記載する提供期間中、本サービスを利用することができ、本サービスへの別途の申し込みを要しません。
- 対象プラン B を契約しているお客さまは、2026 年 7 月（予定）以降、対象プラン B の適用後に、別途当社指定の方法により、本オプションへの申し込みを行い、当社からこれに対する承諾[※]を得る必要があります。この場合、当社による承諾を得た時点から本オプションを利用することができます。なお、2026 年 4 月 10 日から同年 6 月末日（予定）までは申し込みを要せず本サービスを利用できます。

※ 申し込みに対する当社による承諾は、お申し込みの当日中に行われぬ場合又は遅延する場合があります。なお、当社による承諾の有無及び本オプションの適用状況は、My Y!mobile においてご確認頂けます。

「SoftBank Starlink Direct」提供条件書

作成日：2026 年 4 月 10 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

- 前項の定めにかかわらず、2026年7月（予定）以降であっても、大規模な災害、通信障害等で地上のワイモバイル通信サービス及びEMOBILE通信サービスの電波が受信できない事態が発生した場合、当社は対象プランBを契約している本オプションの申込みを行っていないお客さまに別途の申込みを要することなく、本サービスを提供する場合があります（当該提供を以下「本災害時提供」といいます。提供される本サービスの各機能又は内容等は制限・変更される場合があります。）。この場合、本オプションの申込みを行っていないお客さまに提供する本サービスの料金（SMS及び国際SMSの送信料を含みます。）は、対象料金プランの基本使用料に含まれるものとし、本段落但し書きの場合を除き、お客さまに対し別途料金を請求することはありません（お客さまが契約している対象料金プラン等の各種料金及び各種手数料は、契約約款等に基づき発生します。）。この場合における本提供条件書に記載の本サービスの利用に関する定めは、対象料金プランの提供条件を定めた契約約款等の内容を追加その他変更するものとして、その一部を構成するものです。但し、お客さまが本オプションの申込みを行い、本災害時提供の時点で、既に本オプションの提供を受けている場合、当該お客さまは当該本オプションに係る定額料（下記「料金額」記載）を支払う必要があります。
- ソフトバンクの通信網を利用する仮想携帯電話事業者が提供する携帯電話サービスにおいては、本サービス等を利用することができません。

■ 提供期間

- 本サービスは、本提供条件書に別途定める場合を除き、2026年4月10日から当面の間、提供するものとします。なお、現時点では、本サービス等の提供を終了する時期は、未定です。終了時期は、決まり次第、当社ホームページでご案内します。
- 前項に定める本サービス等の提供の終了には、本サービス等の全部の終了に限られず、本サービス等の各機能又は内容の一部の終了又は段階的な終了が含まれるものとします。

■ サービス内容

対象料金プランが適用されている回線（以下「対象回線」といいます。）において、衛星を利用して、次の各号に掲げる通信を行うことができます。

- SMS、MMS、RCS及び国際SMSの送受信
 - 本サービス等専用ウェブサイト（<https://www.ymobile.jp/service/starlink-direct/>）（以下「本ウェブサイト」といいます。）に定める対象のアプリケーション（以下「対象アプリ」といいます。）におけるパケット通信
 - 緊急速報メール（緊急地震速報、津波警報及び国民保護情報（Jアラート）に限られます。）の受信
- ※ 本サービス等では、通話及び緊急通報はご利用いただけません。また、転送電話、留守番電話及び留守番電話プラスもご利用いただけません。

■ 料金額

【対象プランA】

本サービスの料金（SMS及び国際SMSの送信料を含みます。）は、対象料金プランの基本使用料に含まれるものとし、お客さまに対し別途料金を請求することはありません。

※ お客さまが契約している対象料金プラン等の各種料金及び各種手数料は、契約約款等に基づき発生します。

【対象プランB】

<2026年7月（予定）以降>

定額料

「SoftBank Starlink Direct」提供条件書

作成日：2026年4月10日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

1,500 円(1,650 円)円/月

※ 定額料について、ご契約月は日割り計算を行います。また、月途中にご契約回線の解約又は本オプションの解除が行われた場合、前日までの日割り計算を行います。なお、お申し込みの承諾を得た日の当日中に解除された場合は、当日分の日割り計算を行います。

<2026 年 6 月末日（予定）まで>

本サービスの料金（SMS 及び国際 SMS の送信料を含みます。）は、対象料金プランの基本使用料に含まれるものとし、お客さまに対し別途料金を請求することはありません。

※ お客さまが契約している対象料金プラン等の各種料金及び各種手数料は、契約約款等に基づき発生します。

■ 料金の支払い義務

1. お客さまが対象プラン A を契約している場合、または対象プラン B を契約している場合で 2026 年 4 月 10 日から 2026 年 6 月末日（予定）までについては、ワイモバイル通信サービス契約約款(電話サービス編)(タイプ 1・2)第 40 条（基本使用料等の支払い義務）及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）第 40 条（基本使用料等の支払い義務）の規定にかかわらず、本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、お客さまは、次の場合を除き、料金の支払いを要しません。

区別	支払いを要しない料金
お客さまの責めによらない理由により、お客さまが本サービスを利用できる条件を全て満たしているにもかかわらず、本サービス、ワイモバイル通信サービス及び EMOBILE 通信サービス（衛星を利用しない通信サービスを含み、以下「本件通信サービス」と総称します。）を全く利用できない状態が生じた場合に、そのことを当社が認知した時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続したとき。	そのことを当社が認知した時刻以後の利用できなかった時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する料金額の【対象プラン B】<2026 年 7 月（予定）以降>で定める本オプションの定額料相当額。なお、対象プラン A を契約している場合であっても同様とします。

2. お客さまが対象プラン B を契約している場合で 2026 年 7 月（予定）以降については、ワイモバイル通信サービス契約約款(電話サービス編)(タイプ 1・2)第 40 条（基本使用料等の支払い義務）及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）第 40 条（基本使用料等の支払い義務）の規定にかかわらず、本オプションを利用することができない状態が生じたときであっても、お客さまは、次の場合を除き、料金の支払いを要します。ただし、本オプション以外のワイモバイル通信サービス及び EMOBILE 通信サービスにつき利用できない状態が生じたときの当該サービス部分に係る料金の支払いは、ワイモバイル通信サービス契約約款(電話サービス編)(タイプ 1・2)第 40 条（基本使用料等の支払い義務）及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）第 40 条（基本使用料等の支払い義務）の規定によります。

区別	支払いを要しない料金
お客さまの責めによらない理由により、お客さまが本サービスを利用できる条件を全て満たしているにもかかわらず、本オプションを全く利用できない状態が生じた場合に、そのことを当社が認知した時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続したとき。	そのことを当社が認知した時刻以後の利用できなかった時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する料金額の【対象プラン B】<2026 年 7 月（予定）以降>で定める本オプションの定額料。

3. 当社は、支払いを要しないこととされた料金が既に支払われているときはその料金を返還します。

「SoftBank Starlink Direct」提供条件書

作成日：2026 年 4 月 10 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

■ 提供区域

本サービス等の提供区域（以下「衛星エリア」といいます。）は、日本国の領土及び領海並びに日本国の排他的経済水域の一部のうち、当社が本ウェブサイトにおいて定める区域とします。詳細は、本ウェブサイトをご確認ください。

■ 対応機種・対応 OS バージョン

本サービス等に対応する機種（以下「対応機種」といいます。）及び OS バージョンは、本ウェブサイトにおいて定めるものとします。なお、機種又は OS バージョンによって、本サービス等においてご利用いただける機能又はサービス内容が異なる場合があります。詳細は、本ウェブサイトをご確認ください。

■ 回線条件

1. 本サービス等を利用するためには、対象回線において、次の各号に掲げる条件を全て満たす必要があります。
 - (1) ご使用の端末が衛星エリア内に所在すること
 - (2) ご使用の端末がワイモバイル通信サービス及び EMOBILE 通信サービスの電波が受信できない場所に所在すること
 - (3) ご使用の端末と衛星との間に何ら遮蔽物が存在しないこと
 - (4) Wi-Fi に接続していないこと
 - (5) ご使用の端末が本ウェブサイトに定める機種である場合、当該端末において、本ウェブサイトに記載された本サービス等の利用に必要な設定が行われていること
2. MMS の送受信又は対象アプリにおける通信を行うためには、対象回線において、パケット通信を定額で利用できる料金プラン又は「EM ベーシックパック-S」に加入していることが必要です。

■ 終了条件

【対象プラン A】

対象プラン A の定義に掲げる対象料金プランの契約終了に伴い終了します。

【対象プラン B】

<2026 年 7 月（予定）以降>

1. 本オプションは、以下のいずれかの条件に該当する場合、その該当した日をもって適用を終了します。
 - (1) ご契約回線を解約その他何らかの理由で終了した場合
 - (2) 本オプションの解除のお申し込みがあった場合
2. 対象プラン B の定義に掲げる対象料金プランから、対象料金プラン B 以外への変更のお申し込みをした場合、本オプションは、変更の効力が発生する前日をもって適用を終了します。
3. 本オプションは、ご契約回線を譲渡又は承継した場合、当社が譲渡又は承継を承認した日をもって適用を終了します。

<2026 年 6 月末日（予定）まで>

対象プラン B の定義に掲げる対象料金プランの契約終了に伴い終了します。

なお、2026 年 6 月末日（予定）に本サービスの利用ができなくなります。利用終了後も本サービスの利用を希望する場合は、本オプションへのお申し込みが必要です。お申し込みの方法やお申し込み開始時期等は決まり次第、当社ホームページ等でお知らせします。

「SoftBank Starlink Direct」提供条件書

作成日：2026 年 4 月 10 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

■ パケット通信

1. 本サービス等では、対象アプリの一部の機能を利用することができない場合があります。
2. 対象アプリの内容及び本サービス等において利用することができない機能については、本ウェブサイトにて定めるものとします。
3. 対象アプリの内容及び利用することができない機能については、追加、削除その他の変更がされる場合があります。
4. OS 又は対象アプリのバージョンアップ、アップデート、更新その他何らかの技術的要因等により、対象アプリの種類又は利用することができない機能の範囲が変更され、又は対象アプリの全部若しくは一部が利用できなくなる場合があります。

■ データ量

本サービス等に基づきパケット通信（MMS 及び RCS の送受信を含みます。）を行う場合、データ量は消費しません。

■ 通信速度

1. 本サービス等は、衛星を利用する特性上、通信速度は、契約約款等に定める S 通信網を利用して提供されるパケット通信と比較して低速となる場合があります。なお、実際の通信速度は、接続状況、ご使用の機種・SIM、回線の混雑状況、ネットワーク環境その他の理由により、変動します。
2. 当社は、本サービス等における通信速度について、いかなる保証も行いません。

■ 制限事項

1. 次のいずれかに該当する場合、本サービス等の全部又は一部を利用することができなくなる、通信が遅延若しくは切断されること、又は通信品質が低下することがあります。
 - (1) 衛星の定期的又は緊急の保守・点検その他これに類するメンテナンスを行う場合
 - (2) 衛星又は関連する通信ネットワークの運用上必要な切替え等が行われた場合
 - (3) 衛星の移動等により、衛星からの電波を受信できなくなった場合
 - (4) 衛星における設備上の制約、通信の集中その他の技術的要因により、通信が一時的にひっ迫した場合
 - (5) 建物の密集地、車内、樹木の密集地その他衛星との見通しが確保できない場所で本サービス等を利用する場合
 - (6) 災害その他の緊急事態において、生命若しくは身体の保護又は救助等を目的とする通信を優先的に取り扱う必要がある場合
 - (7) 当社又は SpaceX 社の設備又は他のサービスに影響を及ぼすと当社が判断した場合
2. お客さまが料金その他の債務を支払わない場合、ご使用の端末を盗難又は紛失等した場合、一定額ストップサービスの設定額に到達した場合その他何らかの理由により、対象回線の利用が一時中断、停止、中止又は制限されている場合、本サービス等を利用することができません。

■ SMS・国際 SMS

1. 本サービス等に基づく SMS 及び国際 SMS の取り扱いは、ワイモバイル通信サービス契約約款(電話サービス編)(タイプ 1・2)及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）に定めるものと同様とし、同約款における SMS 及び国際 SMS に関する規定（禁止行為及び 1 日あたりの制限数等を含みますが、これらに限られません。）が適用されるものとします。
2. お客さまが本サービス等による SMS 又は国際 SMS の送信を行った場合であっても、ワイモバイル通信サービス及び EMOBILE 通信サービスによる通信により当該 SMS の送信が完了されたときは、当社所定の SMS 送信料が発生します。

「SoftBank Starlink Direct」提供条件書

作成日：2026 年 4 月 10 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

■ 衛星の切替による中断

1. 本サービス等は、通信に利用される衛星を順次切り替えながら提供されるため、その特性上、当該切り替え時に一時的に通信が中断されるものであり、常時連続した通信を保証するものではありません。
2. 前項に規定する通信の中断の発生時期及び継続時間は、衛星の位置、利用環境、技術的要因その他の条件により変動するものであり、一定時間以上継続する場合があります。

■ 責任の制限

1. お客さまが対象プラン A を契約している場合、または対象プラン B を契約している場合で 2026 年 4 月 10 日から 2026 年 6 月末日（予定）までについては、ワイモバイル通信サービス契約約款（電話サービス編）（タイプ 1・2）第 54 条（責任の制限）及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）第 53 条（責任の制限）の規定にかかわらず、本サービスを利用することができない状態が生じたときの当社の賠償責任については、次によります。本項及びワイモバイル通信サービス契約約款（電話サービス編）（タイプ 1・2）第 54 条（責任の制限）又は EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）第 53 条（責任の制限）のいずれの規定も満たす場合であっても、これらの規定は重複して適用されず、いずれか一方の規定のみが適用されるものとします。
 - (1) 当社は、本サービスを提供すべき場合において、お客さまが本サービスを利用できる条件を全て満たしているにもかかわらず、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続したときに限り、当該お客さまの損害を賠償します。
 - (2) 前号の場合において、当社は、本件通信サービスが全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻以後のその状態が連続した時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する料金額の【対象プラン B】<2026 年 7 月（予定）以降> で定める本オプションの定額料相当額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。なお、対象プラン A を契約している場合であっても同様とします。
 - (3) 前二号の場合において、日数に対応する料金額の算定に当たっては、ワイモバイル通信サービス契約約款（電話サービス編）（タイプ 1・2）の料金表通則及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）の料金表通則の適用の規定に準じて取り扱います。
 - (4) 当社の故意又は重大な過失により本サービスの提供をしなかったときは、前三号の規定は適用しません。
2. お客さまが対象プラン B を契約している場合で 2026 年 7 月（予定）以降については、ワイモバイル通信サービス契約約款（電話サービス編）（タイプ 1・2）第 54 条（責任の制限）及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）第 53 条（責任の制限）の規定にかかわらず、本オプションを利用することができない状態が生じたときの当社の賠償責任については、次によります。ただし、本オプション以外のワイモバイル通信サービス及び EMOBILE 通信サービスにつき利用できない状態が生じたときの当該サービス部分に係る当社の賠償責任については、ワイモバイル通信サービス契約約款（電話サービス編）（タイプ 1・2）第 54 条（責任の制限）及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）第 53 条（責任の制限）の規定によります。
 - (1) 当社は、本オプションを提供すべき場合において、お客さまが本オプションを利用できる条件を全て満たしているにもかかわらず、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本オプションが全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続したときに限り、当該お客さまの損害を賠償します。
 - (2) 前号の場合において、当社は、本オプションが全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻以後のその状態が連続した時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する料金額の【対象プラン B】<2026 年 7 月（予定）以降> で定める本オプションの定額料を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
 - (3) 前二号の場合において、日数に対応する料金額の算定に当たっては、ワイモバイル通信サービス契約約款（電話サービス編）（タイプ

「SoftBank Starlink Direct」提供条件書

作成日：2026 年 4 月 10 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

ブ1・2)の料金表通則及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）の料金表通則の適用の規定に準じて取り扱います。

(4) 当社の故意又は重大な過失により本オプションの提供をしなかったときは、前三号の規定は適用しません。

■ ご利用にあたってのご注意事項

- ・ 本サービス等に基づき RCS を利用する場合、別途当社が定める「RCS 利用規約」の規定が準用されるものとします。なお、当該利用規約と本提供条件書の内容が矛盾又は抵触する場合には、本提供条件書の規定が優先して適用されるものとします。
- ・ 本サービス等のご利用にあたっては、別途本ウェブサイトその他当社ホームページに記載の条件及び内容を遵守する必要があります。
- ・ 実際のご利用場所とは異なる場所宛の緊急速報メールを受信する場合があります。
- ・ 本サービス等の内容及び機能は、対応機種種の OS アップデートその他の理由により、随時変更されます。
- ・ 本サービス等の内容及び機能、ご利用時の注意事項その他条件に関する最新の内容及び詳細は、本ウェブサイトその他当社ホームページに掲載します。

■ 提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.ymobile.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、ワイモバイル通信サービス契約約款(電話サービス編)(タイプ 1・2)及び EMOBILE 通信サービス契約約款（EMOBILE 4G-S 編）を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2026 年 4 月 10 日作成

「SoftBank Starlink Direct」提供条件書

作成日：2026 年 4 月 10 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。
消費税計算上請求金額と異なる場合があります。